

2023 年度 緊急学修支援奨学金給付募集要項

公益財団法人三浦教育振興財団

目 的	奨学金給付により、経済的困窮に左右されることなく安心して修学し、卒業を迎えることを目的とする。
出 願 資 格	愛媛県内の高校(高等専門学校・看護専攻科含む)に在学する学生・生徒のうち、 最終学年の学生 (2023 年度現在、当法人在籍奨学生は除く) 高校 3 年生・高専 5 年生・高校看護専攻科 2 年生 以下 1～3 該当する者 留学生は 1～4 に該当する者 1. 成績が 5 段階評価で平均 3.0 以上あること 2. 経済的に困窮していること(収入基準については別紙参照) 3. 卒業後の展望や将来の目標が明確であること 4. 留学生は文部科学省「留学生受け入れ重点地域」からの学生とする
給 付 金 額	20 万円 (返済不要)
募 集 人 数	100 名 (申請人数によって変動します)
他の奨学金との併用	本奨学金は、他の奨学金との併用可 (ただし、他団体において併用受給が可能か確認の上、応募すること)
提 出 期 間	2023 年 9 月 4 日(月)～8 日(金) (消印有効) 各高校(高専)経由にて提出
選 考 結 果	2023 年 10 月 31 日(火)に採用・不採用通知を学校宛に郵送 採用された場合、奨学金は 2023 年 11 月 10 日(金)給付予定 (振込)
出 願 手 続	2023 年 7 月 14 日(金) 申請書類をホームページ上に掲載します。ダウンロードし提出書類を揃え、 在学高校(高専)を通じて 出願してください。書類の不足があった場合は、選考されない場合があります。 提提出書類の返却は致しません
提 出 書 類	1. 緊急学修支援奨学金給付推薦書 (各学校で作成) 2. 緊急学修支援奨学金給付願書 3. 小論文 800～1,200 文字程度 (将来の夢や就きたい職業・夢をかなえるために何をするかなど) 4. 緊急学修支援奨学金受給誓約書 5. 2022 年度所得証明書※原則父母両方又は生活を支えている方 (市町村が発行した収入及び所得控除金額が記載されているもの) 6. 成績証明書 7. 振込口座通帳写(伊予銀行又は愛媛銀行で出願者本人名義の口座)
問 い 合 せ 先	公益財団法人 三浦教育振興財団 事務局 住所 〒790-0067 愛媛県松山市大手町 1 丁目 1-2 ミツネ第 2 ビル 304 号 TEL : 089-932-0020 / URL : http://www.miura-fdn.com / E-mail: m.fdn@miura-fdn.com 責任者 事務局長 吉田元之 / 担当 事務局 高橋千晶・高岡麻哉

(別紙) 収入基準について

出願資格 2.経済的に困窮していることの基準額については、下記を参考にしてください。

【モデルケース】

人数	世帯構成	年収目安
2人	本人・ひとり親	300万円以下
3人	本人・ひとり親・兄弟1人	300万円以下
3人	本人・両親	450万円以下
4人	本人・ひとり親・兄弟2人	400万円以下
5人	本人・両親・兄弟2人	500万円以下

※あくまでも目安です。